

中野区教育委員会第29回協議会会議録

開催日時 平成20年8月1日(金) 開会9時00分 閉会10時45分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会	委員長	高木 明郎
	同	委員長職務代理	大島 やよい
	同	委員	飛鳥馬 健次
	同	委員	山田 正興
	同	教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長		竹内 沖司
	教育経営担当課長		小谷松 弘市
	学校教育担当課長		寺嶋 誠一郎
	指導室長		入野 貴美子
	統括指導主事		田村 正弘
書記	教育経営分野		松島 和宏

傍聴者数 0人

議 事

(協議事項)

1 教科書採択について

午前9時00分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから第29回協議会を開会いたします。

本日、事務局職員は、協議事項の教科書採択に関係する職員として、次長、教育経営担当課長、学校教育担当課長及び指導室長に出席をお願いしておりますので、ご了承ください。

また、教科書採択にかかわる職員として、統括指導主事に出席を求めていますので、ご了承ください。

ここで、委員会運営について確認いたします。

教科書採択に関する教育委員会の審議過程につきましては、「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」第 10 条の規定に基づき、採択が行われるまでの間は非公開とすることが定められています。7 月 23 日の協議会で確認しましたとおり、本日の協議会も非公開とさせていただきます。

<協議事項>

高木委員長

それでは、前回に引き続き協議を進めたいと思います。

まず、図工について協議を進めます。

初めに、各委員それぞれからご意見を伺いたいと思います。

まず、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

図工は、今、開隆堂のを使っていますけれども、図工は、音楽と同じように専科のいない学校もあると思います。5・6年のを中心によく見てみたのですけれども、昔の、絵をかくという、そういうのが非常に少なくなって、造形的な昔の工作というのでしょうか、粘土もありますけれども、多くなってきて、何件も載っているのですが、それも私にはよくわからないところがあります。空き缶を利用するとか、発砲スチロールとか、いろいろなものを使っているのですけれども。学校にいろいろ展示されているものを見ても、そういうのがたくさん飾ってありますので、現代的なのかなと思いますけれども。

昔、自分がやったような図画工作的なことを考えると、むしろ絵が下手だから、かくのはちょっと苦手だとか好きでないとかとなると思うのですけれども、こういうものであると、かなり自由にいろいろなものを集めてきて組み立てるとか、切ったり、貼ったりして、そういう楽しさもあるのかなと思います。

どの教科書がいいのかというのは、たくさん事例が出ているほうがいいのかと思います。子どもの興味・関心がわくようなものということで、開隆堂がいいのかなというふうに思います。

以上です。

高木委員長

それでは、次に、山田委員、お願いいたします。

山田委員

図画工作ですが、学習指導要領の中には、一つの文章で「つくりだす喜びを味わうように」というのが出てきます。出版社としては、開隆堂、日文、東書の3社から出ておりますけれども、どの教科書も視覚的には比較的わかりやすく見やすいように思います。あと、東書などでは見開きページなどがあるのですけれども。

今使用しています開隆堂ですけれども、特に低学年のところをよく見てみたのですが、道具の使い方が細かく出ているのですね。巻末に、東書にもあるのですけれども、開隆堂の部分には、例えばはさみの持ち方とか切り方とかいうようなところを丁寧に指導していて、子どもたちにとってはわかりやすく、また教えやすいというふうに思いました。

また、子どもたちの作品が一番多く紹介されているという点でも、開隆堂が一番多い。種類もあります。確かに、子どもたちの作品が随所に出ていて、こんなものをつくりたいなどというような意欲をそそるような構成になっていると思います。

低学年の開隆堂の4ページ目ですか、授業で大切にしたいことなどをマーク方式で示してありまして、例えば楽しさや心地よさを味わうとか、試したり見つけたりするというようなことをマークでおのおのの單元ごとに示されていて、子どもたちにとっては非常に使いやすいのではないかなと思います。そういった中で、つくりたい、描きたいといった造形活動の意欲を持つということの視点から言えば、今使っている開隆堂のもので特別に問題はないと思います。

私からは以上です。

高木委員長

次に、大島委員、お願いいたします。

大島委員

私も三つの教科書を比べて見たのですけれども、東京書籍のものは、全体に大きい場所で大人数でつくろうといったときには比較的多く取り上げられているように思いました。体育館をいっぱい使うとか、森の中でとか、草原でとか、そういうダイナミックなものが紹介されているのですが、現実の授業では実現がちょっと難しいというようなものが多いというのが、教科書としては難点かなと。三つの教科書、いずれも大変楽しそうで、絵もきれいで、悪いということは全然ないと思ったのです。東京書籍のも悪いということではないのですが、その点がちょっと気になりました。

それと、道具の使い方とか、作品のつくり方のポイントみたいなことの解説が少ないと思われる。

そういうわけで、東京書籍のものは、大きい場所で大人数でつくるということを想定した作品が多いというのが、現実にはちょっと難しいかなと思うのと、道具の使い方とか作品のつくり方のポイントへの配慮が少ないという点がちょっと気になったということです。

文教出版と開隆堂のものは、その点、実際につくれそうな作品が載っているいいのではないかと。文教出版のものも、つくる作業へのとっかかりとしての紹介も載っていますし、いいと思ったのですが。それと、5・6年のものになると、液体粘土とか、コンピュータを使って絵をかくとかという、すごく斬新なというか、新しい素材なども使っていて、なかなかいいなと。今の流れをくんでいいのではないかと思うのですが、道具の使い方とかの説明の点で、主な道具の説明というのが1年の一番初めの見開きのところに出ているのですけれども、あと、作品のページのところに用具のイラストが出ていて、これとこれを使うのですよというふうに出ているのですが、それが何を指すものだったのか、ちょっとわかりにくい絵などもあって、それをまた参照するのに、一々、初めの見開きを開いてみないとわからないような構成になっているのがちょっと使いにくいなというふうに思いました。

一方、開隆堂のものは、私は一番いいのではないかなと思ったのです。これは、今言ったように、つくれそうな作品がたくさん載っているということと、山田委員のお話にもあったのですけれども、道具の使い方がすごく丁寧に出てくる。まとめて巻末のほうに出ているのもありますし、各作品で、この作品のポイントというようなことで、いろいろな木の切り方とか、接着の仕方とかということをすごく細かく丁寧に別の写真とかイラストとか使って説明しているので、そういうつくり方のポイント説明的なものが大変丁寧なのがいいのではないかというふうに思いましたのと、授業で大切にしたいことという目当てが初めに四つのイラストで載ってまして、各作品にもその中の一つとか二つとかが示されていて、その目当てにしているところの教育目標みたいなものが一つ一つの作品でわかるようになっているので、教育配慮上もこれは大変参考になっていいのではないかなと。そういうところから、開隆堂のものがいいように私は思いました。

以上です。

高木委員長

次に、教育長、お願いいたします。

教育長

図工の教科書というのはどういうものかというのは、非常に難しいと思います。そもそもが学習指導要領に定めていることですので、それに沿ってつくっていくところなのかもしれませんけれども、例えば、もう少しきちんとしたデッサンの仕方とか、遠近法とかいうものをもっと早目に教えたほうがいいのではないかなというように感じておりました、それはそれでしょうがないのかなと。ただ、この教科書でどうやって教えていくのかについては、むしろそれぞれの先生に任されている部分が多いいのではないかなというように感じがいたしまして、教科書といたしましてどういうものかというのは、さっき言ったようになかなか難しいなというのが実感です。

その中でいろいろ検討させていただきますと、一つは、今使っている開隆堂の教科書についてどのような意見が出ているかということなのですが、学校の先生のご意見としてはおおむね好評なのではないかという感じで、これはだめだというような意見はほとんどなかったというふうに思っております。ただ、意見の中では、基礎・基本の事項が少ないというのがありましたけれども、先ほど私が言いましたように、どの教科書があるのだということになりますと、その辺がまず難しいなということで、開隆堂が特にだめだというようなことではないと思います。

それから、図工の教科書ですけれども、クリエイティブな気持ちになるようなものといえますか、自由な発想でさまざまな表現をしていくというようなことが主眼になっていると思いますので、そういう面では、身近な作品が多く掲載されているということが必要だと思っております。先ほど山田委員のほうからお話ございましたように、子どもたちの作品が一番多いのが開隆堂でございまして 585、東京書籍が 464、日本文教が 463 ということですので、圧倒的に開隆堂が多いということもございまして、親しみやすいのではないかと。

もう一つは、プロとっては何ですけれども、芸術家のすぐれた作品も必要だと思えます。そういうものをどこかに見に行ったり、何かの機会で見ればいいということもあると思えますけれども、すべての子どもたちがそういうものに接するということは、教科書を通じてということが大きいと思えますので、そういったすぐれた作品があったほうがいいと思えます。

それから、道具の使い方ということになっておりますが、これもきちんと道具の使い方の説明などがあって、図工が好きになるというような工夫が必要だと思っております。そ

ういう面で、開隆堂の作品を見ますと、特に芸術家の作品はすぐれたものが多いというふうに思います。高学年になるに従いまして、我々もよく知っているような非常にすぐれた絵とか彫刻とかそういうものが出てまいりまして、かなりわかりやすいのではないかといいうふうに思います。

それから、作品の説明がございまして、これがどういうものかというようなこともきちんと説明されているという特徴があると思います。

それから、道具の使い方ですけれども、巻末に1・2年から6年までわかりやすく説明されておりまして、さらに全体的に美しく楽しく編集されているということで、大人が見ていても、開隆堂のこの教科書というのは結構おもしろいのではないかなと思ひまして、私としては大変好印象の教科書でございました。ほかの教科書が悪いというわけではなくて、それほど大きな差はないと思ひますけれども、そういう面では開隆堂の教科書をこのまま使っていってよろしいのではないかといいのが私の意見であります。

高木委員長

では、最後に私からです。

現行の開隆堂の教科書につきましては、各学校の教員からの意見も特段問題がないということですし、私が見ても、開隆堂はセンスがいいかなと。1年の上の写真なども、ぱつと開いた最初のページも、例えば東京書籍さんはちょっと暗いかな、ちょっと古いかなという、そういう感覚的な部分もあります。あと、ある小学校の学校公開を見に行ったときに、光る素材で、透き通っていたり反射する素材で何かつくるといふのを初任の先生が1年生にやっていたのですが、結構上手に教えていたなという感じがします。そういった低学年、中学年の専科ではない先生の教えやすさということだと、開隆堂が一步リードしているかなと思ひます。多分、専科の先生が教えている学校がほかの区でも多いと思ひますし、その力量でやっていくのかなと思ひのですが、音楽や図画工作に関しましては、専科でない先生が教えるケースが低学年、中学年は多いと思ひますので、そこら辺で少し細かく載っている教科書ということで、私は現行の開隆堂がベストではないかと思ひ次第でございませう。

以上です。

何かほかに発言はございませうでしょうか。

現行の図画工作の専科の先生の配置状況といふのはどんな感じになっているのでしょうか。

指導室長

小学校の全校には一応図画工作を担当する教員というのは配置されております。ただ、現在は、いわゆるそれを専門とする教員が必ずしも当たっているという状況ではなくなってきました。つまり、全科の教員の中でそちらを希望する人間が専科として当たっているという状況がふえてきているのが都全体の状況でございます。そして、学級規模によりますので、おおよそは3年以上が専科教員の担当という形になります。単学級等々で少ない部分については、1年生から持っているケースがございます。

教育長

例えば、学校が減ってしまえば、当然、図工の専科だけしかできないというか、それをやりたいという人ができなくなってしまうわけですね。学校がふえていけばそれはあれですけれども、どんどん減っていくような状況になりますと、だんだん厳しくなってしまうというようなことがあって、そういうような面もありますよね。

指導室長

都全体の採用の問題が、今教育長のお話のようなことが影響してきているのではないかなというふうには思っておりますが。

高木委員長

今、学校公開以外でも、秋に作品展示みたいなものを体育館で各小学校はやるのですが、体育館いっぱい各学年が二つ、三つ作品を出して、どこの小学校へ行っても、自分が子どものころのことを考えると、すごいもの、立体的なものをつくっているなという考えがありまして。教科書を見ていると、先ほどクリエイティブなというのもあったと思うのですが、それをいうと、開隆堂がそういうのに一番……。ほかにも悪くはないのですが、どちらかという比重が多いのかなと。ほかの2社はオーソドックスなイメージがありますので。そうすると、今の中野区の図画工作の教育には合っているのではないのかなという気がいたします。

皆さんの意見を集約いたしますと、教科書採択基準等々から勘案すると、現行の開隆堂出版株式会社が最適であると思っておりますので、図工につきましては開隆堂出版を採択候補とすることで異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんでしたので、図画工作は開隆堂出版株式会社を採択候補とすること

といたします。

次に、家庭について協議を進めます。

初めに、各委員それぞれからご意見を伺いたいと思います。

それでは、山田委員からお願いいたします。

山田委員

家庭科ですけれども、学習指導要領の教科目標の中に、「家庭生活への関心を高めるとともに日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身に付け、家族の一員として生活を工夫しようとする」と。今、とかく家庭の生活というものが非常に見直されなければいけない時期ということなので、小学校の5年、6年というところで家庭が入ってくるわけなのですが、教科書としては、開隆堂出版と東京書籍の2社でございます。東京書籍のものは、少し大判ですか、少し大きなものになっております。特に今年度から栄養教諭が東京都のほうからも配置されてきて、全校にだんだん広がっていくということなので、主に食育の点から少し見させていただきました。

一番感じましたことは、すべての写真とといいますかイラストが、東京書籍は実際の子どもの手などが写っているのですね。ですから、実際に自分がやるということの視点でつくられている。一方で、開隆堂はイラスト的なものになっています。開隆堂も見開きの構成になっているところはかなりあるのですけれども、少し見開きがうまく活用されていないところがあるように感じました。例えば食事のところでの生活時間を工夫しようとか、朝食に合うおかずなどのところにはかなり詳細なことが書いてありました。東京書籍のほうですけれども、特に食育の点では、例えば76ページの「まかせてね、きょうのごはん」などは、食べ物の組み合わせだとか、家族の喜ぶおかずをつくろうとか、生活に結びつきやすいような題材を使っています。また、今、環境の問題が出ていますけれども、環境の視点からも家庭生活を工夫しようなどの視点が入り入れられていて、環境教育についても配慮されている。また、リサイクルなど、不用になったものを生かそうというようなところもありまして、どちらもよくできている教科書ではないかなと思いますけれども、今使っている東京書籍のもので、多くの意見も「特に問題はない」ということでございますので、現行のまま、東京書籍でよろしいのではないかなと思っております。

以上です。

高木委員長

次に、大島委員、お願いいたします。

大島委員

私も二つのものを見比べてみましたが、どちらも悪くはないですし、内容的にも大差がないというふうに思いました。例えば、取り上げているお料理なども違うのかなと思うと、同じようなものなので、その点でもそんなに差を見つけることができなかったです。二つの教科書どちらも悪くないと思うのですが、東京書籍のものは、本の大きさが大判で見やすい。図とかイラストなどもうまく活用されていて、見て大変わかりやすいという点でしょうか。それから、1日の生活の時間表というのが載っているのも生活のイメージがわきやすくいいかなと思いました。それと、一番特徴かと思ったのは、今、山田委員のお話にも出ましたけれども、エコとか地球環境への配慮ということを重視して取り上げていて——もちろん、もう一つのほうも扱ってはいるのですけれども、きちんと章立てして大きく扱っているというのが、これからの我々地球人には大変必要なことだと思いますので、そこが重視されているのがいいのではないかなというふうに思いました。

あと、私も不勉強だったのですけれども、どちらの教科書もお父さんも家事をやっているような絵とかがありまして、ちょっとびっくりいたしました。何十年も前の教科書しか知らなかったものですから、当然、家でお母さんが家事というのかと思ったら、お父さんとお母さんと朝2人で仕事に出かけるような絵があつたりしまして、時代の流れというのをすごく感じた次第です。それは余談です。

そんなことで、東京書籍のもので特段問題ないし、今言ったようなことでこちらでよろしいのではないかというふうに思います。

高木委員長

次に、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

私も、今使っている東京書籍が大判で見やすいのではないかなと思うのですね。大判だからかわかりませんが、割とすっきりしていてわかりやすいというのが感想です。あと、内容的には、家庭科は昔は衣・食・住の分野があったと思うのですけれども、最近のは「住」が非常に減っているのでしょうか。「食」は比較的多いのですけれども、「衣」のほうも少ないのかなというふうな気がします。時間数もないのでそうになってしまうのでしょうか。

それから、開隆堂も載っていますが、今の衣食住のほかに、最近、家庭科で扱うようになっていく消費生活の分野ですね。金銭教育等。学校によっては、熱心な先生だと、通販

とかインターネットショッピングみたいなものまで扱っているところもありますので、これはいろいろ難しいところがあるかなと。教科書にはそこまで載っていないのですけれども、そういうのをやっているところもありますので、その入り口として、開隆堂にも金銭教育が出てきますけれども、東京書籍にも消費生活ということで買い物のことが出ています。もう一つは、ごみを含めて、環境問題も出ていますので。

ちょっとお聞きしたいのは、育兒的なのは家庭科に前からなかったのですでしたっけ？ 育兒的なこととか家庭生活、家族との関係が出てくるのだと思いますけれども、赤ちゃん、乳幼児みたいなあれはなかったのかなと。ちょっとそこが今わからないので。

ということで、全体的には東京書籍でよろしいのではないかなというふうに思います。

以上です。

高木委員長

次に、教育長、お願いいたします。

教育長

二つの教科書会社ですので、比較がしやすいということもございます。その比較の中では、ページ数が全く同じ 100 ページで、大きさだけが違うということでありまして、その差は何なのかということで、書いてある内容は、先ほど大島委員からご指摘がございましたように、そんなに変わらないと思いますが、やはりレイアウトとか絵とかの出し方が東京書籍のほうが多少ゆったりしておりまして見やすいということがあると思います。記述も丁寧な記述が多いのではないかなというふうに思っております。

それから、教材の数ということで調査したのを見ると、数だけは開隆堂のほうが少し多いんですね。その分、図が小さいとか、字が細かいなど、ごちゃごちゃした感じが否めないと思います。

家庭科の場合は、学校でこれを見ていろいろやるということも当然あると思いますけれども、家庭でこれを使って何かやるとかいうことも非常に大切なことだと思っております。そうすると、本を見ながら作業をするということも多いと思いますので、余りごちゃごちゃしていますと面倒くさくなるとかいろいろありまして、使いづらいのではないかな。そういう面では、家庭で活用するということも踏まえますと、東京書籍のほうがわかりやすいのではないかなと思っております。

前回、4年前までは開隆堂の教科書を使っていたわけですが、4年前に東京書籍に変更したということがございます。その後の学校意見がどうなのかということが問題になると

思いますけれども、学校意見を見ると、おおむね好評でありまして、わかりやすいとか、先ほど私がお話ししましたように、写真や絵が大きく見やすい。それから、振り返り、書き込みのページがあるということで、ごらんいただきますと、東京書籍のほうはいろいろ自分で書く欄が幾つかございまして、そういう面では、ポイント、ポイントで振り返るとか、いろいろ書いて確認できるとか、そういう配慮がされているということが評価を得ていると思います。ただ、大判がどうだという話になりますと、この学校評価の中では使いづらいという声もありまして、そういう面では評価としてはどっちがいいというのはあるとは思いますが。

それから、検討会のほうの意見も、写真が豊富でわかりやすいとか、各教材が子どもの興味を引きつけるとか、基礎・基本の習得がしやすいとか、段階的に取り組みやすいとか、本文と資料と作業内容等の配置が対応し、指導もしやすいというようなことで、開隆堂については基礎・基本を押さえるには適当であるが、児童が応用・習得するにはやや資料が不足しているというようなことで、こちらも東京書籍のほうがいいのではないかというようなことになっております。総体的に見て、今回の選択ではこちらの東京書籍をそのまま採用していったほうがいいのではないかというのが私の意見でございます。

以上です。

高木委員長

最後に、私からでございます。

2社しか出していないので2択ということになると思うのですが。東京都23区でも、東京書籍が13区、開隆堂が10区ということで、ほぼ均衡しているということなのかなと。学校からの意見でも、包丁の使い方、まな板・ガスコンロのページが離れているから同じがいいというのですが、それは両方とも見開きではおさまらないのでばらばらですし、あと、本のサイズが横幅広で扱いづらい、これは2校ぐらいあったかなと。ただ、本のサイズが大きいということがイコール情報量というか、全体のページ数は同じですから、内容の細かさにつながっているんで、私は、これが1年生だとちょっと厳しいのかなと思うのですが、5・6年、高学年だけですので、そんなには授業上邪魔にはならないのではないかなと思います。ミシンの使い方のところを比較すると、開隆堂が1.5ページで、東京書籍は丸々2ページちょっと使っています。そうすると、個々の項目が大きい分プラス少しづつ細かくなっていますので、そうすると、ふだん子どもも家でミシンとか見ないかなと思うと、なるべく細かくやっていたほうがいいのかという気がしますので、私も現行の

東京書籍がよろしいのではないかと思います。

統括指導主事

先ほど飛鳥馬委員から質問があった育児についてと家庭についてなのですが、小学校では、家庭生活に関心を持って家庭の仕事や家族との触れ合いができるようにするというので、特に育児については小学校では触れません。中学校の家庭科において自分自身の成長と幼児の生活というのが内容で入ってきて、実際には幼児の発達や生活の特徴を知るという内容は中学校で入ってまいります。

高木委員長

ちょっと気になりますのは、私は5・6年なので大丈夫かなと思うのですが、学校の現場として、やはりそろっていたほうが気持ちがいいとか、大きいと使いにくいというのは多少はあるのでしょうか。

飛鳥馬委員

それはありますよね。

指導室長

恐らくそういうことはあるかと思うのですね。ただ、ランドセルや何かにはそんなに問題はないということと、ことし中野区はこれから新J I S規格の机にしてまいりますので、通常、教室でやる分には机の規格自体も大きくなってきているので問題はないかと思います。そして、家庭科の使い方としては、どちらかというところ、家庭科は、裁縫をやる場合には裁縫箱とセットにして家庭科の袋みたいな形で用意をさせるとかという工夫をしている学校が多いように思います。調理のときには教科書と別の袋に入れて用意するみたいな形なので、持ち運び等についても特段にはないと思います。ただ、気分的な問題とかいう部分では、確かに、机の中にそろえて入れたときに一つだけ大きいというのは気になることはあるかというふうには思います。保護者の方のほうからは、特段にこの教科書だけが傷んでいるとかというお話は聞いておりません。

高木委員長

算数や国語のような教科書みたいに、教科書を置いて、ノートを置いて、筆箱を置いて、先生が書くのを一生懸命ノートにという授業は余り多くないのかなという気がしますので、家庭については大判でもそれほど支障はないような気がするのですが。

ほかにいかがでしょうか。

教育長

家庭科というのは、学校で家庭科の時間だけでこんなのを全部やるというのは全く不可能で、はっきりいえば、家庭で教えるのが一番だと思うのですね。掃除の仕方なり、包丁の使い方なり。そういう面でいくと、家庭に対してどのように協力してもらうか、そういうことについては、教師としてはどういうように働きかけていますか。

指導室長

もちろん、学校の中でやったものを、例えば調理実習をしたとすると、休みのときに家庭でも食育と絡めて親子でそんなことを取り組んではどうかというような働きかけをしますとか、どうしても家庭科の時間内では縫い物等も作品が仕上がっていかない場合には、家庭学習になったりすることでお手伝いいただいたり、または、今、家庭科の教員が専科として配置されているということがほとんどございませんので、家庭科の授業自体に保護者や地域の方にお手伝いいただいているというケースはよくございます。個別指導をしやすくするということと、どうしても高学年の担任が教える形になりますので、担任の特性ということで、保護者の方や地域の方にお手伝いをいただくというような学習もよく見られます。ですので、一緒になって取り組む学習の中身になってきているかなというふうに考えております。

高木委員長

ほかに意見はございませんでしょうか。

それでは、皆さんのご意見を伺いますと、教科書採択基準から現行の東京書籍株式会社が適当であると思しますので、家庭科につきましては東京書籍を採択候補とすることで異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、家庭は東京書籍株式会社を採択候補とすることにいたします。

次に、保健について協議を進めます。

初めに、各委員からそれぞれご意見を伺いたいと思います。

それでは、大島委員からお願いいたします。

大島委員

保健は5社から出ておりまして、種類はたくさんあるわけですがけれども、今、学研のものを採用しているということでございます。まず1点は、からだの発達のところでの性教育というのでしょうか、そういう面から、成長してきたときの男と女の体の違いというよ

うなことでの説明のときに、東京書籍のものは割と体の絵が写実的でリアルと言いますか、実際の顔が出ているイラストで、ちょっとリアルな感じがするわけですがけれども、他方、学研のものは、顔が書いてある人間が出てこなくて、部分的な性器とかのところの図だけだということで、何か対象的な感じがしまして、どっちのほうがいいのかというのは感覚的なものもあるので何とも言えないと思うのですけれども。たしか、子どもたちには、写実的な絵というのは抵抗があるというふうな話を聞いた記憶があるような。ちょっと思い違いかもしれませんが。私個人としては、子どもたちが見て、体全体が出ているのはどうかな、抵抗があるかもしれないなと思ったりもしております。

あと、内容につきましては、見比べてみても、項目立てとか目次を見ましても、取り上げている内容は各社のものも大体同じで、これはもちろん学習指導要領で決まっているところに基づいているので、取り上げている内容は大体同じだということだと思うのですが、その取り上げ方とか中の説明は、各社でいろいろ特徴が出ていたりするのですが、この項目についてはこの会社が丁寧だとか、いろいろあるので、全部を言及するわけにいかないのですが、学研のものを中心に申し上げますと、学研のものは、5・6年用で見ますと、心の健康というところから心と体の章のところ、心と体のつながりとか、不安や悩みを抱えたときとか、この辺の精神衛生みたいなことについて大変丁寧に、ほかの会社のものに比べてもページ数も割いているし、大変丁寧にわかりやすく、この項目に関しては一番いいのではないかというふうに思います。

それから、学研のものは、薬物乱用とかアルコールの害とか、そういうことについての項目も他社のものに比べて丁寧な説明で、また、わかりやすく書いてあるのではないかというふうに感じました。ある会社のものなどは、ほとんど統計のグラフだけみたいなのがあって、内容的に余り伝わってこないような教科書もあったように思うのですが、学研のものは、その点、説明が大変いいのではないかというふうに思いました。

各社のものとも、喫煙の害の汚れた肺とか、アルコールで肝臓が異常になったものとか、学研のものは肝臓はないのですけれども、ほかのものではあったりして、結構ショッキングな写真が出ているので、子どもたちもびっくりするのかなと思ったりする写真が使われています。しかし、これは各社使われていますので、それでどうということはないのですけれども。

それと、学研のものは、4・5年生向きのもの8ページから、清潔についての解説がとても具体的でわかりやすくいいのではないかなというふうに思いました。特に頭皮の

毛穴のところの写真とかもあつたりして、頭皮をきれいにしなさいというようなところもあつたりしていいのではないかなと思いました。学研のものは比較的記述する部分が多く設けられているようです。ノートを兼ねて使うという使い方がいいのかどうかは私もよくわからないのですが、保健もそんなに多い時間数は割いてはいないと思いますので、教科書を見ながらここに書き込むというのは授業の進め方としてやりやすいのかなと思ったり、いずれにしろ、書き込むところが多いというのが特徴かなと思います。

全体として見ると、どの教科書もみんな必要なところは触れていますし、悪いということはないと思うのですが、今言ってきたようなところでメリットといいますか長所が見受けられると思いますので、学研のものがよろしいのではないかなと思いました。

以上です。

高木委員長

次に、飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

学研の教科書ですが、心身の健康ということで、心と体という二つに分けることができますと思いますが、体のほうでは、病気・けが等の予防・手当てもちょっと出ています。あと、心のほうでは、自分を見詰めるというのですか、あるいは心と体のバランスのとれた発達というのですか、そういうことになると思いますが、教科書会社だと東京書籍と学研とどっちかなということだと思うのです。今使っている学習研究社が私もいいと思っているのは、一つは、けが等の予防のところの9ページに熱中症のことがちゃんと囲みでしっかり書いてあるのです。最近、熱中症が多くなったり、熱中症までいかななくても、朝礼で倒れるとか、そういう子どもが結構いますので、きちっと扱ったほうがいいのかというような気がします。

それから、心の健康のほうでは、さっき申し上げた、自分で自分のことを考えるといいますか、ということで行くと、学研のほうが丁寧かなというふうに思います。あと、大島委員もさっき言った、やはり初めに少しでも指導しておいたほうがいいなことでは、エイズの問題とか、喫煙、飲酒、それから薬物もありますね。そういうものが少しずつも出てきているということは、早目に小学校の時代から教えておいたほうがいいのかというような気もします。

あと、もうここで何回か話がされている思春期の図の問題がまた出てくるのですけれども、これも教える先生の問題もいろいろあると思うのですね。何回も言っているのですけ

れども、それだと困るのかもしれないのですが、若い先生、年配の先生、女の先生、男の先生、いろいろいらっしゃったりするので、同じように扱えるかというのが非常に難しいなと思うのです。そういうことで、私も古いのかもしれないけれども、無難なという点でいうと、学研のほうがいいのかなど。余りリアルであるというのは教える人にもいるのではないかという気がするのです。今、若い親御さんはそういうふうになり思わなくなっているかもしれないのですけれども、少し遠慮がちな学研のほうがいいのかというふうに思います。全体を通して、今の学習研究社の教科書でよろしいかと思っています。

以上です。

高木委員長

次、山田委員、お願いいたします。

山田委員

保健ですけれども、どの教科書もかなり限られたページ数の中でうまくまとめているかなというふうに思います。中野区は、体力向上ということをビジョンでもうたっておりますので、大切な教科だろうと思うのです。今度の学習指導要領の改定では、たしか体育の授業は少し多くなってくるのだらうと思うのですけれども、そんな中で、保健の授業の取り扱いがどうなるのかなというところは、後で教えていただければと思うのです。私は学校医でもありますので、学校の現場に出かけていくことがあります、やはり専科というよりは担任の先生が教えることが多いと思いますので、そういった中で、ある程度限られた時間数の中で有効に授業をしていく視点が必要なのだらうと思います。5年、6年の体の仕組みがわかった後では、恐らく、担任の先生と養護の先生とがTTという形、もしくは外部の講師を呼んでといったような授業も展開されるのだらうと思っています。

そんな中で、教科書を見比べて見ているわけですが、例えばたばこだとかお酒だとか薬物などについて、ロールプレイングというものを使いながら、人から勧められたらどのように断ろうかなどという記述が、光文ですとか学研などに出ています。また、東書では、やせ過ぎ、一方で肥満ということがあるので、小学校の高学年ぐらいになってきますと、やせていく、特に女兒などにも問題があるので、そういった記述が東書には見られます。あと、文教出版のほうでは、阪神・淡路大震災の後の、災害が心や体に及ぼすPTSDなどを取り上げているということで、各教科書いろいろな特色を出しているかなと。今、中野は学研を使っているわけですが、写真やイラストが他社に比べればやや見やすいのかなと。ただ、どこでも取り上げていますけれども、飲酒だとか喫煙、

薬物乱用の防止の内容が光文のものより多少丁寧にできているかなど。それから、時間数が限られている中で、書き込みができるということの特色が、これは大島委員もおっしゃっていましたけれども、学研にはそういったところがある。

あと、けがの手当てのところでは飛鳥馬委員もおっしゃっていましたけれども、熱中症の書き込みがありました。あと、日文では、倒れた人を見つけたときに救急車をどのように呼んだらいいかなどという具体的なことも書かれていまして、私たちが時々学校の現場で子どもたちにAEDの使い方などを教えることがあるのですけれども、実際に倒れた人を見たら、何を先にどうしたらいいのかということをお教えるときに、「あなたは救急車を呼んでくださいね」とか、「あなたはAEDを持ってきてくださいね」というような話をするのですけれども、ではどうやって救急車を呼ぶのかというところでの記述があるというのも一つ特徴的なことかなと思っています。

あと、心の教育をどの教科書も取り入れていますけれども、学研のは比較的丁寧に書かれているように思います。

ということで、今扱っております学研でも特に問題はないと思いますし、こういった教科書をどのように扱っていくのかというのは、学校での授業展開に求められているのではないかなと思います。

私からは以上です。

高木委員長

次に、教育長、お願いいたします。

教育長

調査検討会の意見では、学研の特徴として、ヘルスプロモーションを意識して今日的な課題に重点を置いて内容を精選しているというようなことがございます。自己チェックとかロールプレイング、先ほどお話しありましたように、具体的な作業を通して健康に関するみずからの課題を解決するというような構造になっていると思います。基礎・基本的な内容を身につけやすいような工夫もされており、発達段階にあわせて分量も適当と。高学年になるに従って、データから科学的思考を働かせながら、内容をとらえられるようになっている。そんなような特徴のある教科書だろうと思います。

学研の特徴としては、イラストが多いということ、それから、必ずそこに説明文がついているというようなことで、他の教科書に比べ説明が細かく、理論的に説明する姿勢が強いというふうに思っております。子どもがきちんと物を理解するのに適しているのではな

いか。例えば、交通事故防止のところでは、自動車の内輪差というような具体的な絵がかいてあるわけですが、自動車の横に行くとき危険よというだけではなく、その内輪差による死角がどのようにできるというようなそういう図があると納得するのかなど。そういう細かいところで、けがの防止とか、あるいは心の問題につきましても丁寧な説明がうかがえます。

それから、現行の教科書について学校からの意見としては、かなり評価が高く、否定的な意見は少ないのではないかと思います。自分の考えを書く欄が少ない、書き込みのところが少し足りないというような指摘もございますが、ほかに比べてすごく少ないというほどでもないで大丈夫ではないかなど。ほかの教科書でいきますと、大日本図書なども全般的に見やすく、丁寧な作りになっております。ほかの教科書が悪いというのではなく、そういう面では、学研が若干すぐれているのではないかなどという意見であります。

それから、子どもの意見の中で、保健体育については、要するに運動するときのコツみたいなものが書いてあるといいと書いてあるのですけれども、学習指導要領では、保健の教科書にはこう書けみたいなことが書いていないのですが、そういうものが書けるものなのかどうか。その辺については質問しようかと思っていました。どうなのでしょう。

統括指導主事

学習指導要領の中では、体育という教科の中で幾つかの分類がされていて、その中の一つの領域として保健というのが存在しておりますので、いわゆる基本の運動とか器械運動等の内容とは別の扱いになっていて、この保健という領域に関する教科用図書ということですので、通常はそういう記載はされないものというふうに考えております。

教育長

最近こうした体育系の専門学校とか学部とかを希望する青少年が非常にふえております。そういった運動系のことに一生かかわりたいというような職業選択をしたい子どもが非常にふえていまして、そういう面でいきますと、その子どもたちの関心というのは、体の構造とか、筋肉がどう動いて、どういうようなところを鍛えればどういうような運動能力が上がるかとか、物を遠くに飛ばすにはどのような筋肉を使ってどういう訓練をすればいいとか、最近の子どもというのはそういうことに非常に興味深いのですね。そういうようなことについて、教科書も考えなければいけないでしょうし、学習指導要領なども考えたほうがいいと思うのですけれども、何らかの形で学校の中でそういうようなことを教えるような、当然けがの防止にはなると思うのですけれども、そういうようなことをこれか

ら検討していったほうがいいのかと思うのですけれども、そんなことは論議としてあるのでしょうか。

統括指導主事

教科書ではないのですが、中野区の場合には、体育に関する副読本を全校に配付しております。その中の内容としては、運動にかかわる解説したものがあり、それを体育の授業の中で使えるような形にしております。

教育長

先ほどからお話をさせていただいたように、全体として、現行の学研の教科書につきまして、学校の意見も非常に好評でありますし、内容についてもすぐれた面も多いということから、引き続き学研の教科書を使うのが適当と考えます。

以上であります。

高木委員長

それでは、最後に私から。

東京都 23 区の採択状況でいいますと、実は保健は 20 区が学研という、ほかの教科書と比べて圧倒的シェアを占めていまして、何でなのだろうと改めて見てみると、学研が一番マイルド。例えば東京書籍さんなどでいうと、5・6年の 40 ページの薬物のところで「シンナーの害で傷んだ歯」などというのを見ると、気の小さい子にはちょっと。効果はあるのだと思うのです。が一つと歯ががちゃがちゃになっていたら、女の子とかだとちょっとつらいのかななどと思ってしまうりするのですね。あと、どこの教科書でも、お酒やたばこの害ということで、肝臓や肺が出てくるのですけれども、見ていて学研が一番マイルドで、必要なところは多分これでわかるのではないのかなと思うので、必要以上にセンセーショナルな写真を使わなくてもいいのではないのかなという気がしますが、それは山田委員のご意見を後で。やはりが一んと出したほうがいろいろな防止に効果があるのかというのをお聞きしたいと思います。

あと、3・4年生のところで、身長・体重の変化というのがあって、これは子どもは結構気にするのですね。うちの長男は背が高いほうなのですが、次男は小さくて、長男が幼稚園の年少ぐらいに来ていたお古をまだ年長で来ていて、本人も背が小さいということをだんだん気にするようになってきたりしてきて。学研のいいところは、4人の子どもが出て、それぞれの伸びしか書いていないのです。そのほかに自分の身長の伸びを書くということなので、平均がこれですよなどというものは出していないのです。例えば東京書籍ですと、

各子どものやつは出ているのですけれども、イラストが入っているだけでぱっと見わからなくて。やはり子どもの目というのは平均の身長伸びのところにいってしまうと思うのです。そうすると、4年生だから10歳だと男の子の平均は140ぐらいなんだ、やはり僕は平均より小さいんだなどいうのにすぐいってしまうと思うのです。これがないというのは非常にいいのかなという気がします。

ほかのところもだめということではないと思いますし、時間数も少ない限られた中で、薄い教科書ですから、各社よくまとめていると思うのですけれども、本質的なところではないのかもしれませんが、イラストが一番かわいし、性のこととか微妙なところに入っていきますので、そうすると、特に思春期の入り口の男の子・女の子がずっと入っていけるのはやはり学研なのではないのかなというところが私の考えでございます。

以上でございます。

統括指導主事

先ほど山田委員から時間数のことでご質問があったかと思しますので、お答えいたします。

体育に関しましては、移行措置期間と新学習指導要領の完全実施によって2段階に分けて体育の授業時数は増加します。平成21・22年度に関しては1・2年生のみ合計27時間の増加です。新教育課程が全面実施されたときには、現行と比べて1・2・3・4年生で57時間の増加になります。そのうち保健の授業時数に充てるものとしては、3・4年生で45分の授業を8時間程度ということなのですけれども、5・6年生で16単位時間程度ということになっておりまして、その3・4年のどちらの学年で何時間というような決め方は学習指導要領上はされておりませんし、他の教科と違って毎週やるとかそういったものではなくて、時期を見て適切な時期に学校の判断で行うという形になっております。

保健領域に関する授業時間数の目安というのは、新教育課程においてもふえておりません。現行のままです。

山田委員

ありがとうございました。

教科書を見まして、3・4年、5・6年、厚さはそんなに変わらないのですね。3・4年でこれだけの時数ということになれば、その中のエッセンスというのが学校の現場なのではないかなと思います。そう思い返すと、やはりそんな中で、私が学校医をしている小学校などでは5年生の枠で総合的な学習を使って外部講師を呼んで少し補足をするという

ようなことを取り組んでいるのはその意味かなと思います。

それから、先ほど高木委員長のほうからお話がありました写真の取り扱いですけれども、私たち医療の現場にいる者にとっては、かなりリアリティのあるものがないと思ってしまいがちなのですけれども、子どもにこんなふうになるんだよと啓発をするという意味であれば、そんなにショックを与えるようなものでなくても、こんなふうになってしまうよという具体的な例を幾つか挙げていくということでもいいのではないのかなと。ただ、たばことか薬物ということになりますと、一番導入となるのは、たばこというのが一番問題なので、そこを丁寧に扱っている教科書のほうが子どもに対しては教えやすいし、子どもも自分の回りにもしかしたら喫煙している方がいるわけですから、そういうことについての勉強ができるということがあるのではないかと。突然薬物と言いましても、多分子どもたちは余りわからない。

教育長がお話をされた、これから自分でみずからを鍛えていくとか、運動のを中心にとということになりますと、近い将来的には、私たちの仲間である整形外科の先生方に学校の中に参画していただいて、運動の障害のこととか、運動機能を高めるためのこととかができるのではないかとということで、文科省もそういったものの学校の傘下以外の先生方に学校に参画していただくような一つの方向づけを今しておりますので、そういった中で、専門家が中に入っていきほうが逆に子どもたちにとってもわかりやすいのではないかなと思った次第です。

以上です。

高木委員長

ほかに発言はございませんでしょうか。

それでは、皆さんの意見を伺いますと、現行の学研が最適であると思いますが、保健につきましては学研を採択候補とすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんので、保健は学研を採択候補とすることにいたします。

それでは、次に、特別支援学級で使用する教科書等について協議を進めます。

指導室長から説明を受けたいと思いますので、お願いいたします。

指導室長

それでは、お手元に「区立小中学校特別支援学級用教科書一覧」というのがいつている

かと思えます。さらに、東京都教育委員会から出しております「特別支援教育教科書調査研究資料」というのもお手元にあるかというふうに思えます。あわせてごらんいただければと思えます。

では、この資料をもとに説明させていただきます。

既にご案内のとおり、特別支援学級用教科書につきましては、法の定めるところによりまして、文科大臣の検定を得たもの、今採択していただいたようなものでございますが、また、文部科学省が著作の名義を有するものを使用しなければならないというふうになっておりますが、特別支援学級におきましては、文部科学大臣の検定済みのもの、また、今お話ししました文科省の著作名義を有するもの以外の書籍を使用することができるということが「学校教育法」附則第9条に規定をされているところでございます。そして、今、お手元に示しておりますものは、すべてそれに該当する図書でございます。

お手元の資料の1枚目は、小学校のほう希望を出してきているものでございまして、小学校の特別支援学級が来年度使用したいということで、3ページまで、2枚目の表面までが小学校の使用の申し出があるものでございまして、4ページ以降は、中学校におきまして使用の希望が出ているものでございます。特に4ページは、先ほどお話をしました著作権を文科省が有するほうの教科書という形になってございます。そして5ページ以降は、一般教科書、先ほどお話しした、俗に言います附則第9条に規定されている教科書ということで、5、6ページ目が上がってきてございます。

これらの書籍につきましては、大変種類が多いということで、これにつきましては、「教科書の無償措置法」の第10条で、県教委・都教委のレベルで調査・研究をしっかりと進めていくということになっております。中野区におきましては、東京都教育委員会がこの該当の教科書についてすべて調査・研究をしております、それが先ほどお話をしましたお手元でございます「特別支援教育教科書調査研究資料」東京都教育委員会というものでございます。それがこの法に基づいて使用することができる教科用図書について調査・研究をした結果でございます。

さらに、今お手元にあります今回使用したいという申し出が学校のほうから上がっておりますものにつきましては、小・中学校いずれもすべてこの調査・研究された中に入っているものでございます。

簡単ではございますが、来年度、小・中学校とも区内の特別支援学級で使用したいという教科書について、今後ご審議をいただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたい

と思います。

高木委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

飛鳥馬委員

資料の4ページと5ページの比較ですが、中学校特別支援学級用の教科書では、指導室長が言われた、文科省が認めている国語・数学・音楽、東書のが三つありますよね。5ページのほうは一般図書ですから検定と関係ないのだと思うのですけれども、4ページのほうの3種類というのはどういう意味があるのですか。文科省に検定を出さなくてもいいわけでしょうか。要するに一般でもいいわけですね。あえて出しているのですか。これはどういうことかよくわからないのですけれども。

指導室長

特別支援学級とか特別支援学校におきましては、先ほど採択をしていただきました通常の学級で使用する検定を通った教科書か、今お手元にあります文科省が著作権を有する教科書か、一般図書の中から教科書として使用することができることになっております。もちろん、一般図書は検定を通る通らないということは一切ございません。通常に販売されているものでございます。そして、その文科省の著作権のものについても、文科省が著作権を持っておりますので、検定を通る通らないという問題ではないです。

飛鳥馬委員

検定ではない？

指導室長

ないです。

飛鳥馬委員

著作権を持っていると。

指導室長

はい。

飛鳥馬委員

特別に3種類あるのですね。

教育長

ちょっとよろしいですか。私のほうからまとめて。非常に難しいので聞きたいと思うのですけれども。

先ほどあった中学校の三つの教科書がございますね。文科省がつくったという。これは使うということなのですよ。これは使って、さらにこの次のやつも使っていくと。

指導室長

そういうことではございませんで、この教科書を使いたいという学校もあるということでございます。

教育長

そういう意味ね。使わない学校もあるわけね。

指導室長

そうです。全部の学校がこの著作権の教科書を使うということではないということでございます。

教育長

それから、ここで教科書として選定しますと、いわゆる「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」によって無償で提供されるということですよ。そうすると、学校によって、例えば1ページ目に国語がこれだけ出ていますけれども、何冊ということで、例えば1年から6年までだと6冊とか、学年にいろいろいるからわからないのだけれども、何冊までとかそういうのはあるのですか。

指導室長

基本的には、無償の措置法ですので、1人1冊ということになっております。そして、具体的に例を挙げますと、例えば小学校の特別支援学級の例でいきますと、ある学校は書写においては検定の教科書そのものを使う。全部の学年それを使うというふうに申し出ているところはございます。検定教科書については先ほどご審議いただいておりますので、採択をされたものをそのまま書写は特別支援学級でも使っているという状況がございます。

教育長

1冊だと。

指導室長

そうですね。子どもの状況に応じて選びますので、例えばその学校は1年生は検定教科書を使うように使用の希望を出しております。そういう学級もあるということでございます。

飛鳥馬委員

今の関連ですが、例えば文科省が著作権を持っている国語の教科書の中1で採択したと

するではないですか。それは1年だけけれども、2年、3年も使うのですか。2年、3年はまた別のがとれるのですか。

指導室長

全部の学年をそれで使うというふうにならなくても構わないわけです。特別支援学級においてはそういう形になっております。例えば、今お話しした国語の1年はいわゆる検定教科書ですけれども、2年以上はこちらの一般図書を使うということでもいいということでございます。

ただ、2年生が2人いた場合に、違うものを使うということではございません。一般図書においても。同じ一般図書を、2年生が2人いてもそれは使ってもらおうという形にはなるのですが。学年の中で変えるということではできませんが、学年は変えることができるという状況でございます。

高木委員長

ということは、〇〇小学校の特別支援学級の〇年生はみんな同じ教科書ということですね。ただ、同じ学年でも学校が違えば違う教科書を使っていることもあるということですね。難しいですね。やはり発達の段階が多様ですから、現に今日の前にいる子どもたちに合った教科書ということになると、ある程度幅がないと対応しづらいのかなと思います。

ちょっと私から質問なのですが、一般図書というのは、まさに一般の図書、市販本ということなのですかけれども、中には、ある程度特別支援の教科書に使われることも想定してつくっているような本もあるのでしょうか。それとも、基本的には全部一般の図書なのでしょう。検定とかということではなくても。

指導室長

編集のほうでどうなっているかというのはちょっとわかりませんが、そういうような教科書もあるというふうに聞いております。中には、例えば2ページにございますような算数で、「ゆっくり学ぶ子のための」というようなものは、ある意味、そういうところを意識してつくっているかなと。もちろん、そういうことを研究している団体の方もいらっしゃると思いますので、ぴたっと合うような教科書を勧めているということもあるかと思えます。例えば理科であるような「写真でわかるなぜなにシリーズ」などというのは、本当に一般の図書という形になっております。

高木委員長

そうですね。「ゆっくり学ぶ子のための『こくご』」などというのは、教科書ライクな、

市販本とは思えないような展開ですよ。

大島委員

そうしますと、結局、各学校で現場の先生が「ことしは〇年生はこれを使いましょう」とか決めてことになるかと思うのです。そうすると、我々教育委員会として、しかし、これだけの目録の教科書は教科書として認めるとかというふうに範囲を限定するというか、そういう意味はやはりあるというか、それはしなければいけないことなのではないでしょうか。

指導室長

採択は教育委員会ですべていただくこととなります。ただ、特別支援学級については、毎年の中身の変更もあるということを考えての採択をさせていただいております。後ほどお願いをします中学校のほうや小学校の検定教科書については、基本的には4年間同じものを毎年採択していただくという形ですけれども、特別支援学級については、中身の変更もあるということで、先ほど来のお話のように、在籍する子どもたちの状況に合わせて使用をしたいというふうに学校から希望が上がってきておりますので、採択をさせていただく形になるかと思っております。

つけ加えさせていただきますと、来年度新しく特別支援学級が設置されます中学校におきましては、現在設置されております2校の学校の先生方にご協力をいただいて希望を挙げていただいているという状況でございます。

山田委員

特別支援学級などで、指導室長がお話のように、個に応じたということが大切なのだと思うのですが、かなり幅のある教科書の採択になると思うのですが、それでもなおかつ、例えば転校がありましたり、普通級から急に特別支援のほうにかかわるといふ、個に応じたということになると、今までの例で、例えば去年まで使っていた検定教科書の中で別に不足はなかったということの理解でいいのですかね。

指導室長

ほとんどの授業がこの教科書だけで行われるという実態ではございませんので、今のところはそういうお話は聞いてございません。

大島委員

そうしますと、今ここに資料としていただいた「特別支援学級用教科書一覧表」に出ている図書というのは、現場の先生方から「これを使いたい」という希望が出てきたものをここに挙げているということによろしいのでしょうか。

指導室長

それぞれの学級の実態に応じて、学級の教員がこれを使ってはどうかということで、それを設置校の校長が同じように検討しまして、学校としてこちらの教科書の使用希望を出してきているという形になっております。

先ほど来お話をしております第七中学校に来年から開校します学級につきましては、現在、特別支援学級が設置されている二つの学校の先生方にご協力をいただいて、さらに第七中学校の現在の校長先生が希望を出してくるという形になってございます。

高木委員長

私から1点。

区民からの教科書に関する意見の中で、「行き過ぎた性教育だけはしないようにしていただきたい」というのが1件あったと思うのです。特別支援学級の、特に中学校のほうの保健の一般図書というのはそういうのには該当しないようなものなののでしょうか。

指導室長

学校から上がってきております教科書につきましても、一応、東京都教育委員会の調査・研究のほうの対象となっております、使用することも可能であろうという、まず第1段階をクリアしているというふうに思います。ですので、この中に入っているものでありますし、中を見ましても、私どもとしては妥当であろうと考えております。

今度は、これを使っての指導ということの問題性が出てくるかというふうに思いますが、中野区におきましては、学習指導要領にのっとっていること、それから子どもたちの発達に合っていること、さらに保護者や地域の方のご理解を得てそういう指導は行うべきであるということで、特別支援学級についても年間指導計画を含めて出していただいておりますので、そういう指導については今のところ心配はないというふうにとらえております。

山田委員

区民の意見、ある意味ではごもっともかなと思いますけれども、今お話が出ている特別支援ということになりますと、個の子どもの発達段階に応じたということが大切なのであって、それが「行き過ぎた」というところまではいかないと思うのです。やはり個に応じたということが特別支援には大切なので。それが都立の養護学校で個に応じたところが少し行き過ぎたのだということだと思っております。ただ、普通級の子とは違って、ある程度具体的に話をしてあげないといけないということは、その中では事実だと思っております。それが画一的にすべてだめだということではなくて、現場にいた先生は、その子の能力に応じた

指導をしたつもりだったのでしようけれども、それが少し行き過ぎたということで、東京都の教育委員会のほうでは性教育の手引きを小学校段階、中学校段階という中において指導しているわけで、それに応じて授業を進めていくべきだと思います。ただ、これも個に応じたということになりますと、画一的にやる授業の範囲と、あとは個別的に指導しなければいけない範囲とはおのずから違うと思いますので、その辺で全体の子どもたち、もしくは全体の保護者の方たちに指導する場合と、中学校になりますと、性の段階が個別にかなり違うこともありますので、それは個に応じた指導を個別にしなければいけない。その中で考えていくことではないかと思います。

教育長

今使っている、大きい地図帳がありますが、ああいうのって大丈夫なのですか。

高木委員長

「はじめましてにほんちず」ですか。

指導室長

学校で見ますと、やはりこれを持ち歩くということよりは、名前をそれぞれ書いて学級に置いてあるという状況は見かけられます。この大きさですと、さっきの大判よりもさらに大判ですので、持ち運ぶのも難しいというふうに思います。

大島委員

でも、大きいほうが見やすくもいいかもしれないですね。

指導室長

お手元の大判の「はじめましてにほんちず」でしょうか、それにつきましては、小学校も中学校もそれぞれ主に社会科の中で使っているようでございます。

高木委員長

逆に、地図はこれぐらい大きいほうがいいかもしれませんね。2人ぐらいで一緒に見られますから。破れませんし。ランドセルにはちょっと入らないと思うのですが、逆に、教えやすいかもしれませんね。

指導室長

特別支援学級の授業は、教科だけでない授業も行っており、教育課程上もそういうふうになっておりますので、社会科のときだけその地図を使うというわけでももちろんないので、生活单元的な学習や適応的な指導のときにも使っていると思いますので、そういう面では学校に備えておく、置いておくというような使い方もできるのかなと思っており

ます。

高木委員長

ちょっと感想みたいな感じなのですが、今まで教科用図書を見ていて、写真やイラストが大分ふえたり、カラフルになったりして、変わったなという印象があるのですが、特別支援学級の、特に一般図書を見ると、初版発行が 1977 年とかとあって、ただ、数が出ませんし、検定ではないので、採算に合いませんから、なかなか探すのが大変なのかなと思うのですが、教科用図書のように、もうちょっと今の時代にマッチしたのがあるといいなと思うのですが。

「五味太郎の絵本」などは、私も上野動物園でよく動物のやつを子どもに買ったりしてすごく好きなのですが、ああいうのがもっとふえてくれるといいなと。ちょっと感想になってしまいましたけれども。

よろしいでしょうか。

それでは、特別支援学級で使用する教科書等につきましては、お手元の資料にございます教科書を採択候補とすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

ご異議ございませんでしたので、ただいま説明のあった教科書を採択候補といたします。

それでは、これですべての種目につきまして協議が終わりました。

採択候補の教科書について協議した教科種目の順に確認をしたいと思います。

指導室長、説明をお願いします。

<採択候補教科書の確認>

指導室長

それでは、平成 21 年度使用の区立小学校の採択候補の教科書について協議した教科種目の順に確認をしたいと思いますというふうに思います。

それでは、国語でございますが、東京書籍、書写につきましては同じく東京書籍。それから、社会科、東京書籍でございます。地図につきましては、東京書籍。算数・東京書籍、理科・教育出版、生活・大日本図書、音楽・教育出版、図画工作・開隆堂出版、家庭・東京書籍、保健・株式会社学習研究社という形になってございます。

高木委員長

ただいま指導室長から説明のありました教科書を採択候補としたいと思いますのですが、ここ

で全体を振り返って教科種目ごとにご意見等がありましたら、お願いいたします。

山田委員

今回は新しい検定教科書が出なかったこともありますし、この2年間のみ使用するという、いつもとはちょっと違う教科書採択になったわけで、現行使っている教科書についてのご意見を中心にいただいて、私たちがそれをもとに他社との比較の中で選んできたわけですが、2年間この教科書を使うということで今協議で決まったわけですので、あとは現場でこの2年間充実して使っていただけだと思います。ただ、指導要領の改定で今後教科書の内容がかなり多くなるということがありますので、次回からはまた厳しい教科書採択が待っているのだということになるかと思います。

感想です。ありがとうございました。

高木委員長

それでは、ただいま確認しました内容に基づきまして、協議会閉会后、臨時会を招集して議案として改めて審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

それでは、本日8月1日午前11時ちょうどから臨時会を開会することを口頭をもって通知いたします。

最後に、採択結果の公表の時期、方法等について確認したいと思います。

それでは、指導室長、説明をお願いします。

指導室長

長時間、慎重なるご審議を本当にありがとうございました。今後の日程等につきまして若干説明を申し上げたいと思います。

本日の協議会ですべての種目につきまして協議が終わりましたので、この後招集されます臨時会におきまして採択する教科書を決定する決議をお願いすることになります。議決に基づきまして、東京都教育委員会へは8月15日までに採択の結果を報告するということになります。また、本日採択されました結果につきましては、「教育だより」等に掲載いたしまして周知を図ってまいりたいと思っております。あわせて、教育委員会のホームページにもアップしてまいりたいと思います。

なお、この教科書採択にかかわる教育委員会における会議録等につきましては、公開の議決をいただいた後、会議録ができ上がり次第公開するという予定でおります。おおむね

9月の上旬ごろになるかなということを考えております。

以上でございます。

高木委員長

ただいまの説明に質問はございますでしょうか。

特に質問がないようなので、それでは採択結果の公表の日程等は、ただいま説明をいただいたとおりでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高木委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

その他、何かございますでしょうか。

ないようなので、以上で、本日本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第29回協議会を閉じます。

午前10時45分閉会